

「鹿児島県文化芸術推進基本計画（素案）」に対する御意見
及び御意見に対する県の考え方について

- 1 募集期間 令和2年12月14日（月）～令和3年1月13日（水）
- 2 意見の件数 28件（団体1，個人5）
- 3 御意見の概要と県の考え方

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
第2章 文化芸術を取り巻く状況 3 鹿児島県の現状と課題 (7) 子どもの文化芸術活動の参加状況			19
1	鹿児島出身の日本近代絵画の巨匠たちの美術作品を通して、豊かな感性や時代背景を学ぶという姿勢があっても良いのでは。	「鹿児島の豊かな歴史・文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成」してまいります。 黎明館では、常設展示において、明治期における日本の洋画壇に大きな役割を果たした本県出身の黒田清輝や藤島武二等、郷土出身作家の作品や来歴を紹介しているところです。 収蔵品を活用した企画展の開催等を通じ、引き続き、これらの作家や作品について、県民の方々への周知を図ってまいります。	36
2	「青少年のための芸術鑑賞事業」について、分野が音楽や舞踊に偏っている。今後は、もっと美術館にも引率してもらいたい。（以前、日展や二科展を学校単位で鑑賞した記憶がある。）	「青少年のための芸術鑑賞事業」については、小・中学校等に文化芸術団体等を派遣することにより、青少年に対し、優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供することを目的としております。 美術作品を展示している「霧島アートの森」や「歴史・美術センター黎明館」等においては、県内の小・中・高校生の入場料が無料（土・日・祝）となる「子どもの入館料等無料化事業」を実施しております。 また、同施設に教育課程等に基づく学習活動（遠足、修学旅行等）として入館する場合は、入館料を免除しております。 引き続き、これらの制度の周知を図りながら、県内小・中学校等による美術関連施設の利用促進に努めてまいります。	19

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
(8) 地域の新たな観光資源としての活用			20
3	県内の美術博物館の数が13というのは少ない。早い時期に総合的で国内外に誇れる県立美術館が欲しい。	「第4章2(1)⑥文化施設の充実や地域における活動の場の充実」において、「文化施設の適切な維持管理に努めながら、将来の文化施設の在り方や必要な機能について検討を進める」こととしております。	34
(9) 県民の文化活動等の状況 ① 文化芸術に関する直接鑑賞，活動状況及び文化的環境の満足割合			21
4	アンケートの回答者は，文化に意識の高い方々のため，数値が高めに出ているのは当然で，県全体の傾向を示しているとは思えない。これに満足してはいけない。 (No.22と重複)	指標・目標値については，県政モニターを委嘱している県民（県内各地在住の200人）を対象に実施したアンケート調査を基に設定しております。 文化芸術団体会員については，文化芸術に関心が高く，実際に活動している方が数多く含まれると推測されることから，指標・目標値の設定には用いていないところです。	巻末
5	今後は小・中学校の児童・生徒の状況も調査してもらいたい。	文化芸術に関する小・中・高校生へのアンケートについては，国等において実施している例が見当たらなかったほか，児童生徒の文化芸術活動は，学校の取組や保護者の御意向等も大きく影響することなどを考慮し，実施しなかったところです。 なお，今回の「文化芸術の振興に関するアンケート」においては，学校教育関係者も対象に実施しており，巻末に当該調査結果を掲載しました。	巻末

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
② 文化芸術団体の状況（分野、形態、資金、活動の際困っていること等）			22
6	活動分野の4位（16％）に「美術」が入っていることを明記してもらいたい。	御意見を踏まえ、「次に民俗文化財（地域伝統芸能やお祭りなど）、美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真など）に関する団体～」に修正しました。	22
7	活動分野に「写真」と「書道」は入っていないのか。	写真は、国の世論調査を参考に、美術の中に含めております。 また、書道は生活文化に含まれています。 御意見を踏まえ、巻末にアンケート結果を掲載の上、同結果で各活動分野の内容（例：「美術」には絵画、陶芸、写真等含まれること）が確認できる旨を計画本文に記載しました。	22
8	各団体が困っていることとして、「活動資金の確保」が挙げられているが、この金銭的な支援についての具体的な記載がない。	「第4章2(1)④文化芸術の創造活動の促進」において、文化芸術活動に対する支援を推進することとしており、この中で金銭面を含めた支援を図ってまいります。	31
9	国内外に発信すべき文化芸術分野の表において「美術」は33.2%であり、先人達が築いた美術資産が忘れられているのではないかと。県立美術館を設立するなど、巨匠たちにふさわしいスペースで作品を堪能できるようにしてもらいたい。 （No.3と重複）	「第4章2(1)⑥文化施設の充実や地域における活動の場の充実」において、「文化施設の適切な維持管理に努めながら、将来の文化施設の在り方や必要な機能について検討を進める」こととしております。	34

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
第3章 計画の基本的な考え方 1 基本理念			27
10	次のような本県ならではの文化芸術の原点を明示し、これに立脚した計画としてもらいたい。 ・ 我が県は薩摩藩の時代から、近世、近代の日本の絵画界を代表し、牽引してきた人材を輩出するとともに、彼らが作った美術関係団体が多くの人材を育てていること。 ・ 本県は近代吹奏楽の原点とも言われ、我が国の吹奏楽の発展に大きく貢献していること。	本計画における「基本理念」については、県文化芸術の振興に関する条例第2条に規定する8つの基本理念を基に記載しております。 御意見に関しましては、「巻頭 はじめに」の中に、「郷土の先人たちが、我が国の文化芸術の発展に大きく寄与してきた」旨を記載しました。	巻末
第4章 施策の展開 2 施策の展開			31
11	施策の展開の共通項として、デジタル社会への対応を明記してもらいたい。	デジタル社会への対応に関しては、「第2章 文化芸術を取り巻く状況」において、「1 (3) 高度情報化・技術革新の進展」について言及するとともに、以下のとおりデジタル技術を活用した施策を「第4章」の中に記載（一部追加）しております。 今後とも、社会情勢の変化等を踏まえつつ、デジタル技術の活用も含め、文化芸術振興のための各施策の推進を図ってまいります。 ・ 「(1)①文化芸術の創造活動の促進」において、「コロナ対策を講じた集客型活動やオンライン配信等の促進」 ・ 「(1)②鑑賞機会の充実」において、「県有文化施設の展示物のオンライン配信等による鑑賞機会の充実」 ・ 「(2)③観光振興、地域づくり等への活用」において、「CGやVR技術等を活用した文化施設等の魅力発信及び誘客促進」 ・ 「(4)②文化芸術に関する情報の整備・発信」において、「インターネット、SNSを活用した情報発信」	5 31 32 38 42

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
12	デジタル社会が進展する中で、アート思考やアートそのものの重要性が注目され、STEAM教育などアートに対する学びが盛んになってきており、様々な学びのニーズに応える必要がある。 アートとデジタルの連携を考慮しつつ、アナログ発想の極みである文化芸術の在り方を考えられるようにしてもらいたい。	アートに対する学びのニーズへの対応等に関しては、「第4章2(1)⑥文化施設の充実や地域における活動の場の充実」において、「文化施設の適切な維持管理に努めながら、将来の施設の在り方や必要な機能について検討を進める」としております。	34
13	施策の展開として、美術関連の情報発信の更なる活性化と、教育環境の一層の強化・充実、さらに拠点機能を持つ組織、施設の整備を提案する。	「第4章2(4)②文化芸術に関する情報の整備・発信」において、美術関連も含めた文化芸術に関する情報の積極的な発信に取り組んでまいります。 また、「(1)⑤子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進」において、子どもたちが、美術関連も含め、文化芸術に直に接し、体験できる機会を多くもてる環境づくりに取り組んでまいります。 美術の拠点機能を持つ組織、施設の整備については、第4章2(1)⑥において、「文化施設の適切な維持管理に努めながら、将来の文化施設の在り方や必要な機能について検討を進める」こととしております。	42 33, 34 34
(1) 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実			31
14	令和5年度に開催予定の第47回全国高等学校総合文化祭について、記載していただきたい。 ((No.28と重複))	御意見を踏まえ、「(1)⑤子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進」に以下のとおり追加しました。 - 第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会（2023かごしま総文）の開催などを通して、高校生の文化芸術活動の一層の充実に努めます。 【施策の展開例】 - 第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会（2023かごしま総文）の開催	33 34

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
⑤ 子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進			33
15	将来の鹿児島を担う子どもたちには、等しく良質な文化芸術体験を保証すべきであり、そのためには、多くの民間団体、施設、地域、学校との協働が欠かせない考える。	本計画に基づく施策の展開に当たっては、市町村や文化芸術団体等と連携しながら取組を進めてまいります。	43
(2) 地域文化の継承、発展と地域づくりへの活用			36
16	計画素案では、地域文化を活かす取組としての地域づくりとされ、地域文化振興の一つとして観光振興を含めた地域づくりが捉えられている。ここでは、地域づくりと地域文化振興を一体として考え、文化芸術振興を核とした地域づくりを推進することができれば良い。	「文化芸術により生み出された価値の文化芸術の継承、発展・創造への活用」、 「観光、まちづくり等の関連分野との有機的な連携」の基本理念の下、観光、まちづくり等の関連施策との連携による多様な文化芸術の更なる振興及び地域の歴史・文化の観光振興、地域づくり等への活用を進めてまいります。	28 36
① 地域文化の発掘と保存及び公開等			36
17	冒頭の「国や県、市町村の指定を…」という部分について、「ユネスコや国、県、市町村の指定を…」とした方が良い。	御意見を踏まえ、「ユネスコや国、県、市町村の指定等を受けた有形、無形の文化財や～」に修正しました。	36
(3) 文化芸術に係る人材の育成 ① 講習会、ワークショップの開催など研修の場の充実			39
18	単に講習会の企画だけでなく、「美術プロデューサー」といったポストを文化スポーツ局内に擁立し、観光プロデューサーと連携して、県の文化や経済の発展に尽くしていただきたい。	本計画に基づく今後の施策の展開に際し、参考にさせていただきます。	—
19	第三者機関としてのアーツカウンシルの設立を要望する。		

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
第5章 計画の推進体制等 1 推進体制			43
20	財政面の記載がない。様々な施策の実行に必要な資金を県で確保することを具体的に明記していただき、実行にあたっては、民間団体・個人等と協働するべきと考える。	県文化芸術の振興に関する条例第24条において、「県は、文化芸術振興施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。」と規定しているところです。 施策の推進にあたっては、県民、県や市町村、民間企業や文化芸術団体等がともに連携・協力し、社会全体で文化芸術の振興に取り組むために推進体制の整備に努めてまいります。	巻末 43
21	財政面、文化振興行政に携わる庁内の職員の充実や人材育成、施設整備に関する具体的な推進体制の提示が少ないのではないかと。	また、文化振興行政に携わる庁内の職員の充実や人材育成については、推進体制整備の中で取り組んでまいります。	
3 指標・目標値			43
22	今回のアンケートは、元々、文化芸術に関心が高い層や、実際に活動している層を中心に実施されているため、現状の数値が高めに出ており、伸びしろが少ないと思われる。設定値が高すぎるのではないかと。 (No.4と重複)	指標・目標値については、県政モニターを委嘱している県民（県内各地在住の200人）を対象に実施したアンケート調査を基に設定しております。 文化芸術団体会員については、文化芸術に関心が高く、実際に活動している方が数多く含まれると推測されることから、指標・目標値の設定には用いていないところです。	43 巻末

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
23	県内の文化芸術体験の機会には、地域や経済、年齢等様々な格差があると思うので、離島や過疎地域、また子どもを含めた若年層から高齢層までを対象とした調査に基づく目標設定が必要だと考える。	指標・目標値については、なるべく幅広い年代層・地域の方々の実情等を反映すること等のため、今回、県政モニターの方々（県内各地在住の200人）へのアンケート調査結果を基に設定したところです。 文化芸術に関する小・中・高校生へのアンケートについては、国等において実施している例が見当たらなかったほか、児童生徒の文化芸術活動は、学校の取組や保護者の御意向等も大きく影響することなどを考慮し、実施しなかったところです。 なお、大学生については、令和2年11月に特定の大学・学部の学生87人に対しアンケートを実施し、その結果をアンケート調査結果及び施策の展開に反映させたところです。	43 巻末
その他			—
24	全体として「美術」分野の記載が少ない。美術は誰でも平易に自己表現ができるものであり、鑑賞するだけで感性の翼を広げることができる奥深くも裾野の広い分野である。 他県にない美術資産を再認識し、プライドとアイデンティティのある「文化立県・鹿児島」を作ってもらいたい。	本計画は、芸術、メディア芸術、伝統芸能等、文化芸術全般の振興に関する計画として策定しております。 県では、黎明館常設展示における本県出身作家の美術作品の展示や、霧島アートの森での企画展の開催等を通じ、美術の振興を図ってきており、今後、本計画に基づき、美術を含む文化芸術の振興を図ってまいります。	—
25	今から163年ほど前に島津斉彬公を撮影した銅板湿板写真が、写真初の国の重要文化財に指定されている。また、写真の日（6月1日）は、同公を撮影した日の記述を元に制定されたものだが、写真文化についてあまり述べられていないと思う。	本計画は、芸術、メディア芸術、伝統芸能等、文化芸術全般の振興に関する計画として策定しております。 県では、これまで霧島アートの森で写真展を開催するなど、写真文化の振興を図ってきており、今後、本計画に基づき、写真文化を含む文化芸術の振興を図ってまいります。	—

No.	御意見の概要	県の考え方	計画頁
26	県は、音楽や伝統的工芸品、歴史分野に力を入れた施策を行ってきた結果、他県で行われている美術館を拠点としたデザイン、アート思考に対する全人教育が欠け、この点が弱点となっている。 また、県民に現代アート作家の認知度についてアンケートをとるなどして、県内現状を把握してもらいたい。	美術館を拠点としたデザイン、アート思考に対する全人教育に関しては、「第4章2(1)⑥文化施設の充実や地域における活動の場の充実」において、「文化施設の適切な維持管理に努めながら、将来の施設の在り方や必要な機能について検討を進める」こととしております。 県内現状の把握に関しては、将来の文化施設の在り方や必要な機能について検討を進める中で、現状把握の方法についても検討してまいります。	34
27	「アートを見る目」は、次世代の子供たちの社会や情報を見る目として重要視され、ビジネスの世界でもSTEM教育から進化したSTEAM教育が唱えられている。 ポストコロナ社会を見据え、県の方向性として、これまで弱点であった「ITやAI」×「デザインやアート」に注力し、「今、必要とされ、効果的な技術や分野に投資」することを明確にしてもらいたい。		
28	令和3年度に開催予定の地域伝統芸能全国大会や令和5年度に開催予定の第47回全国高等学校総合文化祭など、計画期間内に本県で予定されている全国的文化イベントに関する記載がない。 (No.14と重複)	地域伝統芸能全国大会については、「第4章2(2)②伝統文化の継承」において「地域伝統芸能全国大会の開催」と記載しています。 全国高等学校総合文化祭については、「第4章2(1)⑤子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進」に以下のとおり追加しました。 - 第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会（2023かごしま総文）の開催などを通して、高校生の文化芸術活動の一層の充実に努めます。 【施策の展開例】 - 第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会（2023かごしま総文）の開催	37 33 34